

『第3次笠置町総合計画(平成23年4月～令和3年3月)』の基本計画に基づく取り組みの成果と課題

まちづくり構想の柱1:新たな定住をめざす環境共生のまちづくり

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
1.まちの基本的な形をつくる							
(1)計画的な土地利用の推進							
①町土の保全	11	開発行為の指導	総	○	○指導要綱等により、指導を実施 ○大規模な開発工事は行われていない		
		公害の恐れなどの汚染防止指導	税	○	○公害の恐れが認められる場合については、事業者に対して指導を実施 ○野焼きに対して啓発を実施		○指導の基準やマニュアル化ができていない
②適正な町土管理の推進	11	国土利用計画による土地利用規制	総	×	○既に計画期間を終えている		○国土利用計画による土地利用規制が必要か検証が必要
		農業振興地域整備計画による土地規制	建設	○	○計画に基づき管理を実施 ○計画を改定し、一部の地域を計画対象外とした		○現在の規制は、飛鳥路と飛び地、野田地域のみであり、今後は、地元の要望等に応じて見直しを実施
		土地利用に係る各種条例・協力による利用管理	総	○	○指導要綱等により、指導を実施 ○大規模な開発工事は行われていない		
		土地放棄などに係る住民の意識啓発	税	○	○草や伐採が必要な土地について、所有者に通知 ○相続が発生した際、登記当の手続きに対する通知を実施		○相続放棄の土地について対応が必要
		国土調査の推進と、その活用による計画的な土地利用の推進	総	×		○財源に課題があるため、調査を実施できていない	
(2)笠置らしさが生きる環境の育成							
①良好な景観の再発見	12	良好な景観形成を進めている取り組みへの顕彰(写真コンクールなど)	商	○	○写真コンクールの取り組みを毎年継続して実施 ○「笠置の生かした生き方帳」の制作 ○学生による景観の再発見事業(地方創生含む) ○行政の取り組み以外にも、観光客によるSNSを活用した情報発信		○写真コンクールについて、高齢層中心となっていることから、若年層向けの取り組みが必要(SNSの活用を実施) ○出てきた作品をより対外的にPRし、企業誘致や映画ロケ等に活用していく必要がある
		水辺環境観察や下水処理推進等による環境の浄化、水辺環境についての住民啓発	税	○	○合併浄化処理について、補助制度による普及を実施また、更なる推進のため、毎年、住民啓発に取り組む ○水質検査を毎年実施		
②水辺環境の整備	13	多様な水辺での環境学習やレクリエーション活動の推進	税 商	△	○小学校でのカヌー学習 ○ボルダリング等のアクティビティに活用 ○木津川を美しくする会による環境啓発の実施	○環境学習については、ノウハウ等の問題から、活用できてない	○当町の木津川については、他の地域と比較して、環境的な特徴が異なっており、アプリなどのITを活用した環境学習の可能性の検討していく必要がある
		水辺の学校	商	○	○カヌーの発着場所の整備 ○ワンドを整備(増水に流され、今はない) ○遊歩道の整備 ○木津高校の部活の場として活用		○一部施設が増水により流されており、今後の検討が必要
		白砂川の整備	商 建設	△	○町道平田線の新設	○京都府の飛び石の整備が完了していないため、遊歩道を設置できていない	○計画としては残っているが、予算等の問題がある

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
<b>2.生活の基盤を整備する</b>							
<b>(1)交通体系の整備</b>							
①広域完成道路の整備	14	163号線の拡幅、歩道整備の要望	建設	○	○毎年、府に対し要望を実施	○府の都合により、整備には至っていない	
②地域幹線道路の整備	15	府道笠置山山添線の路線整備要請	建設	○	○毎年、府に対して要望を実施	○府の都合により、整備には至っていない	
		府道奈良笠置線の改良要請	建設	○			
		府道笠置公園線の改良要請	建設	○			
③生活道路の整備	16	町道笠置有市線の全線にわたり待避所の確保	建設	△	○一部について、26年に設計着手		○全線の必要性について、検討が必要
		府道と接続する笠置山線の改良	建設	○	○2019年10月改良工事完了		
		笠置広岡線の改良	建設	×	○舗装の再整備は実施		
		有市柳生線の改良	建設	×		○予算、地形等により、実現できていない	○財源等を踏まえ、再検討が必要
坂本線の改良	建設	×					
④利用しやすい鉄道の整備	16	JR関西本線の運行本数増加及び電化促進の要望	商	○	○毎年、JRに対し要望を実施	○利用者減少等により、実現には至らず	○イコカの導入(2021年度導入予定)
<b>(2)情報・通信ネットワークの整備</b>							
①防災行政無線の拡充	17	防災行政無線のネットワークの拡充 移動無線機の増設	総	○	○デジタルについては、H25年度～順次更新中		
②新しい情報通信ネットワークの整備 (テレビやインターネット)	17	公共施設等のネットワーク化	総	○	○H28年度整備済み		
		双方向で情報のやり取りができる環境整備による住民等との情報の共有化	商	△	○ネットワークにより双方向でのやり取りができる環境を整備		○利用実績が乏しく、活用策も含め、あり方を検討する必要がある ○情報共有の今後の在り方等について、検討・実施が必要
③J-ALERTの整備	18	同左	総	○	○整備済み及び更新を実施		○国の動向により、改修が必要となる
④情報通信ネットワークを活用した高齢者対策	18	ネットワークを活用した、独居老人等の高齢者対策の検討	保健	×		○ネットワーク活用せず見守り等もできているため、未検討	○必要性について再検討が必要
<b>(3)水の供給処理システムの整備</b>							
①水道施設の更新	19	既存施設の拡張・更新等の検討	建設	△	○必要最低限の機械更新は実施	○既存施設全体の更新は、財源不足のため、実施できていない(施設・管路の耐震化及び更新を含む)	○「グランドデザイン」により、京都府、関係市町村と協議し、広域化も含めて検討していく必要がある ○料金の値上げが必要 ○ペットボトルによる販売等他の財源確保の検討
		老朽化した施設の順次計画的更新	建設	△	○必要最低限の機械更新は実施	○既存施設全体の更新は、財源不足のため、実施できていない(施設・管路の耐震化及び更新を含む)	
②簡易水道の統合	19	将来計画に基づいた統合の検討	建設	○		○計画を策定し、検討を実施したが、国庫補助対象外となったことによる税源不足、またマンパワー不足により実施できていない	
③下水処理の推進	19	集落単位での合併浄化槽の普及と補助制度の拡充	税	○	○補助制度活用により普及を推進中 ○補助金の要件緩和による補助制度の拡充(R2.4)		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
<b>(4)ごみ・し尿処理体制の整備</b>							
①ごみ分別収集体制の徹底	21	収集の合理化の推進	税	○	○ごみカレンダーによる啓発の実施等により、分別は進んでいる ○業者により、効率化の促進		
②ごみの減量化・再利用の促進	21	家庭ごみ自家処理を、自家処理容器設置助成などにより推奨	税	○	○補助金を設け、推奨を実施	○設置場所等の問題により、活用は進んでいない	
		ごみを減らす啓発活動	税	○	○チラシや防災無線等により啓発を実施 ○ごみの量の減量に成功(広域連合調べによる)		
		家電製品等の円滑なリサイクル促進	税	○	○町内2か所で、小型家電の回収を実施		
③最終処分地の整備	21	クリーンセンターによる安定的な処理体制確立に努める	税	△	○H30年度まではクリーンセンターにより安定的に処理	○H30年度をもって、クリーンセンターの稼働が終了したが、新しい施設は実現できていない	○現施設の今後の利用も含めて検討していく必要がある
④し尿処理体制の確立	21	体制の整備や定期収集の完全実施などによる安定的な収集処理体制の確立	税	○	○相楽郡広域事務組合が主体となり、収集体制が確立されている		○大谷処理場の施設が老朽化しており、更新が必要であり、現在実施中
⑤クリーンセンターの新たな施設	21	相楽圏内で1施設の早期実現に向けた協議の実施	税	×	○H30年度まではクリーンセンターにより安定的に処理 ○関係機関へ働きかけを実施	○H30年度をもって、クリーンセンターの稼働が終了したが、新しい施設は実現できていない	○引き続き協議を実施
<b>(5)安全なまちづくりの推進</b>							
①防災体制の充実	22	防災計画に基づいた総合的な防災体制の充実	総	△	○防災計画を全面的に改定また、30年に一部改定を実施 ○防災品・備蓄品の更新を実施 ○ホース等の更新を実施		○浸水対策 ○土砂災害対策 ○防災訓練の実施 など
②防災施設の整備	23	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、切山地滑り対策事業などの実現に向けて、関係機関への働きかけ	総 建設	○	○切山の地すべり対策事業は完了が見えてきている ○京都府の担当者に対し、防災課題の現場を見てもらい、対応を依頼 ○避難路となる163号の改修については、要望活動を実施	○引き続き、要望活動の実施が必要	
③消防施設の充実	23	消防水利の未充足地域から、順次防火水槽等の水利の設置	総	○	○切山において新設を実施		
		消火栓の増設	総	×		○財源等の課題により、未実施	
		河川への進入路の整備	総	△	○川辺の楽校により、進入路を新たに確保		
		小型動力ポンプ並びに同積載車の整備	総	○	○東部の機器更新 ○飛鳥路へのポンプの配備		
④住民防災活動の育成	23	自治会組織を核とした自主防災組織等の育成を検討	総	×		○区等の判断により、防災訓練は実施しているが、町として支援はできていない	
⑤交通安全対策の推進	23	「笠置町交通安全計画」に基づく、道路交通環境の確立	総	○	○関係機関への整備等の要請を実施 ○交通安全運動など、安全意識の啓発		
		広報活動による安全意識の高揚	総	○	○交通安全週間に、町内において啓発活動を実施		
		通学路における安全確保	総	○	○関係機関が連携し、通学路の安全点検を実施 ○新たに歩道等が整備されたわけではないが、バス通学により安全を確保		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題	
<b>(6) 良好な居住地の整備</b>								
①若者定住に向けた住宅供給	24	公営住宅、分譲住宅の供給、空き家の活用の検討	商 建設	△	○空き家の活用のため、空き家の調査を実施	○公営住宅、分譲住宅については、財源の問題から検討できていない ○現在の公営住宅について、奥田と後谷は、急傾斜地につき、建て替えることができない	○空き家調査の更新ができていない ○空き家活用については、所有者の同意などに課題があり、進んでいない ○活用できない空き家への対応が必要	
②高齢者対応の住宅供給と公営住宅対策	24	福祉施設の動向を踏まえた、高齢者対応の住宅づくりの検討	保健	×	○介護保険制度の中で、高齢者対応の住宅に対して補助を実施	○再検討が必要 ○住宅づくりの定義の検討が必要(インセンティブ施策を含め、高齢者にやさしいまちづくり条例の制定等)	○公共施設については、府のバリアフリー条例に基づき、今後、実施	
		木造公営住宅の建て替えの促進	建設	—	○H26年度の長寿命化計画において検討した結果、木造については、土砂災害の関係により、取り壊すことを決定	○引き続き、高齢者にやさしい住宅づくりを検討する必要 ○木造以外の町営住宅の耐震化と浴室のバリアフリー化に着手	○有市の町営住宅については、長期的には建て替えが必要になる可能性がある	
③新たな居住者の地域定着の促進	25	空き家情報の収集・提供、家屋改善などの相談など、田園居住ニーズへの対応	商	○	○空き家バンクを作り、空き家情報の収集、提供を実施 ○空き家改修については、府補助金を活用した補助制度を創設	○現状では、有効に活用されているとは言えない制度の周知等を図る必要がある	○民間事業者も含めた空き家活用策の検討が必要	
<b>3.共に生きる地域のしくみをつくる</b>								
<b>(1)健康づくりをみんなのものにする</b>								
①地域健康管理体制の確立	26	特定健康検査の受診啓発	保健	○	○健康増進を図り、医療費の増加を抑えるため、受診率向上を目的とした「健康キャラバン」をH28～継続して実施 ○R元年度からは住民健診を兼ねた事業を実施	○保健師の体制整備 ○保健指導や各種事業の拡充	○集落(南部、西部以外)で展開できるような集落拠点整備の必要性(特に切山と飛鳥路)について、検討が必要	
		得られたデータを活用した保健師・栄養士による、効果的な保険事業の実施	保健	△	○府と連携し、KGBを活用した保健指導を実施	○保健師の体制不足により、保健指導がいきわたっていない		
		母子訪問指導、乳幼児健診、乳幼児相談等の体制整備による母子健康増進の充実	保健	○	○母子保健の中で実施		○R2中に子育て包括支援センター機能の設置を目指す(一括的な相談窓口の設置)	
		啓発や、ニーズに応じた保健指導の実施による生活習慣病の予防	保健	○	○保健指導を実施	○保健師の体制整備		
		ニーズに応じ、一貫した健康管理体制の強化と在宅ケア支援体制の整備による生活機能低下予防を重視した健康づくり	保健	○	○包括に1名、保健福祉課に保健師を配置し、ニーズに合わせた保健指導を行い、予防を実施		○保健指導の資質向上	
②医療の確保	27	診療所整備、従事者確保、往診体制の確立、訪問看護導入など、地域医療体制の整備	保健	○	○公設民営で歯科診療所を継続実施			
		広域的な救急医療体制の整備(休日、夜間等)	保健	○	○相楽広域事務組合において、休日診療所を設置 ○定住自立圏による伊賀市応急診療所の利用促進		○連携強化を継続する必要がある	
③動物の管理	27	犬の狂犬病予防及び登録等の啓発	税	○	○毎年、啓発を実施 ○毎年、町内回りを実施			



政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
(2) 生き生きとした高齢社会を作る							
① 高齢者の人権の尊重	28	「高齢者虐待防止法」による高齢者虐待の防止	保健	○	○ 包括支援センターに担当職員を配置	○ 事例が少ないため、職員の研鑽が必要	
② 総合的な介護予防の推進	28	一人一人の状況に応じた介護サービスの提供	保健	○	○ 包括支援センターが窓口となり、個別状況に応じたきめ細かなサービス提供体制の確立	○ 事業対象者への振り分けなど、より個別状況に応じたきめ細やかなサービス提供できる体制整備が必要	
		地域健康管理体制の確立を通じた、要介護状態に陥ることのないような予防	保健	○	○ おたつしゃくらぶ、ミニデイなど、創意工夫された介護予防プログラムを実施	○ 保健師活動と一体となった実施体制の整備	
③ 介護サービスの質的向上	28	介護サービスの評価や利用者からの苦情・相談等の対応の充実	保健	○	○ 包括支援センターが窓口となり対応を実施	○ 周知が必要	
④ 在宅における自立支援	29	介護サービスの提供体制づくり	保健	○	○ 総合事業による緩和型サービスなど多様なサービスを提供できる体制を整備	○ さらに必要に応じた多様なサービスの検討 ○ 人材の確保が必要	
		介護保険対象外の高齢者に対する保健福祉サービスの整備	保健	○	○ 社会福祉協議会による「ほのぼのサービスおたがいさま」の実施		○ 地域の実情に応じたサービス内容の見直しが必要
		広域的な救急医療体制の整備	保健	○	○ 山城南地域包括ケアネットワークの中で在宅医療・介護連携事業等で、診療所・病院・介護事業者の連携強化されている	○ 更なる強化が必要	
⑤ 認知症高齢者施策の推進	29	認知症に係る支援・啓発	保健	○	○ 認知症初期集中支援事業(H30～)の実施により、包括支援センターと一体となり、支援啓発活動を実施	○ 更なる強化が必要	
		認知症高齢者グループホーム等の充実	保健	×		○ 広域的な視点から、現在、町単独で設置する必要はないと判断今後、状況に応じた判断が必要	
⑥ 健康づくりの推進	29	特定健診・特定保健指導の啓発	保健	○	○ 健康増進を図り、医療費の増加を抑えるため、受診率向上を目的とした「健康キャラバン」をH28～継続して実施 ○ R元年度からは住民健診を兼ねた事業を実施	○ 保健師の体制整備 ○ 保健指導や各種事業の拡充	○ 集落(南部、西部以外)で展開できるような集落拠点整備の必要性(特に切山と飛鳥路)について、検討が必要
⑦ 地域包括ケア体制の推進	30	高齢者を地域全体が支える体制の構築	保健	○	○ 地域包括ケア会議の実施により地域全体の支援体制が構築されている		
⑧ 高齢者の積極的な社会参加	30	就労やボランティア活動をはじめとする高齢者の社会参加への支援が求められている	保健	○	○ 元気アップ体操教室の実施により高齢者の社会参加の場を創出	○ 講師と場所の拡大を進める必要	

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
(3)生活の自立に向けた福祉の推進							
①児童福祉の充実	31	子育て家庭に対するきめ細かな相談体制の推進	保健	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各所で連携しながら対応</li> <li>○早朝保育、延長保育の実施による保育サービスの充実</li> <li>○放課後児童クラブの移転による利用しやすい環境の整備</li> <li>○第2子の無償化や減免措置</li> <li>○地域学校共同本部等による、家庭と地域等の連携による体制の整備</li> </ul>	○子育てに関する包括的な相談窓口がない	○R2中に子育て包括支援センター機能の設置を目指す(一括的な相談窓口の設置)
		子育てに関する情報提供	保健	○			
		同じ境遇の親が集い交流することによる、子育て支援	保健	—			
		仕事と家庭の両立を目的とした保育サービスの充実	保健	○			
		学校・地域・家庭の連携による多様な柔軟な教育活動の展開	教育 保健	○			
		家庭・地域教育支援推進による、きめ細やかな情報提供・相談体制の充実	教育 保健	○			
町を愛し、大切にすることをめざすため地域全体で支援	保健	○					
②障がい者福祉の充実	32	関係機関との連携による就労支援	保健	○	○山城南圏域自立支援協議会(山城南保健所所管/就労支援部会)等で行政・事業者の連携強化が図られている	○事例が少なく、職員能力の研鑽が必要	
		障害福祉サービスを実施する事業者の確保	保健	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相楽圏共同で活動拠点支援、相談支援、発達障害児養育教室事業等取り組みを行っている</li> <li>○地域生活支援事業(一時・移動支援、日常生活用具助成等)を実施している</li> </ul>	○児童発達支援センターの設置(現在、圏域で検討中)など都度検討が必要	
		危機管理に対して、行政と住民との連携を強める協力体制の強化	保健	△	○要支援者名簿の作成・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難訓練が未実施</li> <li>○個別避難計画の策定が未実施</li> </ul>	
		相談支援事業委託事業者による相談支援体制の充実	保健	○	○相楽圏共同で活動拠点支援、相談支援、発達障害児療育教室事業等取り組みができています		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
4.人権尊重のまちづくり							
(1)同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決への取り組み							
①同和問題	33	教育・啓発活動の積極的な推進	人権	○	○同和教育推進協議会を中心に、年4回の研修会を実施 ○随時、相談員を置き、正しい普及啓発に努める		
②女性問題	34	笠置会館を活用した交流による、住民間の相互理解を深める取り組みの推進	人権	○	○解放文化祭、文化講座の開催による相互理解を進める		
③子ども	34	女性に対するあらゆる暴力の根絶 子どもの意思が尊重され、権利が保障された環境の中で、豊かな人権感覚を備えられる環境づくり	保健 人権	○	○国や府と連携した情報発信による環境整備 ○相談について、内容により関係機関と連携して対応		
④高齢者	34	児童虐待の未然防止・適切な保護など、子供が安心安全に暮らせる環境づくり	保健 人権	○	○国や府と連携し、認知症に関する情報の啓発 ○相談員による相談体制の整備		
⑤障害のある人	35	認知症により判断能力の不十分な高齢者の権利擁護 虐待防止のための相談体制の整備	保健 人権	○	○国や府と連携した情報発信 ○相談員による相談体制の整備		
⑥外国人	35	障害に対する正しい知識の普及や啓発	保健 人権	○	○国や府と連携した啓発活動の実施		
⑦患者等	35	啓発の取り組みを推進	人権	○	○国や府と連携した啓発活動の実施 ○相談員による相談訂正の整備		
⑧様々な人権問題	36	エイズやハンセン病に対する正しい知識の普及、偏見や差別をなくす取り組み	保健 人権	○	○国や府と連携した啓発活動の実施 ○相談員による相談訂正の整備		
		「犯罪被害者等支援条例」の早期制定	総 人権	○	○平成25年に策定		
		個人のプライバシーに係る正しい知識の啓発・普及	総 人権	○	○国や府と連携した啓発活動の実施		
		個人情報管理の重要性の周知	総 人権	○			

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
まちづくり構想の柱2:活発な交流活動による賑わいづくり							
1.交流活動とまちづくり							
(1)笠置のよさ発掘							
①まちづくり事業の推進	37	町民の自主的、かつ、広域的な交流活動を重視したまちづくり活動への助成を検討	商 総	×		○財源に課題があること、また、府に同類の補助金があるため、まちづくり活動への助成はできていない	
②まちづくりグループの形成	37	①による多様な地域再発見まちづくりグループの形成を進めながら、地域情報発信・交流の場を作る(HPや交流会議等)	商	○	○「笠置のイカした生き方帖」の作成において、地域再発見及び交流の場を開催		○同冊子作成後については、会議等開催されておらず、継続的なまちづくり活動につながっていない ○1つの民間団体が活動を実施
(2)交流の拡大と笠置ファンづくり							
①笠置ファンの拡大	38	笠置ファンの交流を拡大し、人的ネットワークやまちづくり情報を蓄積し、活気づけにいかす 笠置町への定住促進	商	×	○笠置ファンは700人を突破	○人は集められているが、交流の仕組み化ができておらず、ネットワーク化にはつながっていない ○定住促進にはつながっていない	○関係人口の創出のため、交流の仕組み化が必要 ○笠置ファンの位置づけの精査が必要
②地域交流の活性化	38	地域での新たなコミュニティの活動を促進、それらを基礎とした町内交流の促進 地域魅力について地域内外から多くの人が参画できるよう、情報発信・交流の場の形成	保健 商	○ △	○つむぎてらすを整備し、同施設を新たなコミュニティ活動の場所とすることにより促進 ○笠置の自然や魅力を生かして、地域外の講師によるイベントを開催し、交流活動を実施中 ○京都市内に情報発信の拠点を整備		○地域外の参画が多いため、地域内との交流を検討する必要がある
2.地域性を活かした産業連携							
(1)農林業の新興							
①集落で考える地域農業の振興	39	各集落で今後の農地利用について話し合い、集落の実態に合った農業振興を進める 集落組織を基盤として農地保全組織や集落担い手等で組織する農作業受委託グループの育成を図る	建設	△ ×	○農業委員の方と協議の場を年1回設けて実施 ○農家アンケートを実施		○個人の取り組みにとどまっており、グループ化はできていない ○グループ化の取り組みを進められる人材の育成
②農地の有効利用と特産品の開発	40	地域を巻き込んだ有害鳥獣対策 不作付農地を利用した、新たな農業経営と農業振興に活かすことを検討 有害鳥獣に強い農作物の生産 特産品につながる作物の開発の推進	建設 商 建設	△ △ ×	○東部区においては、地区の大部分を柵で覆うことができていない ○ワイン開発を試みましたが、業者の撤退等により、実現せず ○切山において、梅の生産に取り組みましたが、地質の関係で、出荷に至らず ○そば、梅は、切山で地域として栽培されています ○切山の不作付農地を利用したワイン開発を試みましたが、業者の撤退により、実現せず	○切山、北部、飛鳥路については、補助金の制度上、実施できていない	○耕作放棄地にならないための対策が必要(担い手、被害など) ○守るべき農地をどのように守っていく方法が必要
③継続的な森林管理の推進	40	森林整備計画に基づいた適正な森林施業の推進 林道・作業道の計画的整備 森林組合とともに若手作業員の育成と安定的な森林経営を目指した組織づくり	建設	○ × ×	○計画に基づいて、森林の更新や間伐などの作業を実施 ○他市町村の方が林業を実施		○引き続き実施 ○財源不足により整備できていない ○必要性の検討が必要 ○森林環境税により、今後、活用策を検討していく必要がある



政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
<b>(2) 商工業の振興</b>							
①商業地再生の促進	41	新しい「笠置の市」づくりを促進	商	○	○町づくり会社のチャレンジショップ、民間の飲食店の進出 ○河川のオープン化の取り組みの着手	○商店街の再生について、検討が必要	
②笠置ブランドが生きる地場産業の育成	41	笠置のよさを広く知ってもらう中で地域ブランドの確立を進める 町内の産業連携を生かした商品開発を促進し、新しい地場産業おこしにつなげていく	商 商	△	○多様な商品開発の取り組みを実施（雇用創造協議会、はちみつ、鍋 など）	○商業ベースまでは発展しておらず、地域ブランドの確立は進んでいない	
③工業導入の検討	41	工業適地の可能性について検討	商	△	○工場誘致についてはできていない ○サテライトオフィスを整備し、企業のサテライト事務所を誘致		
<b>(3) 観光・レクリエーション地の整備</b>							
①笠置・里めぐりツーリズム	43	笠置の魅力を味わう里めぐりツーリズムの推進を図る	商	△	○地域内外の人により作成された「笠置のイカした生き方帳」で魅力再発見を事業化	○地域の人が自らかかわる形でのマップ作成等できていない ○再発見にはつながっているが、ネットワーク化や賑わいまでは結びついていない	
②木津川河川敷の環境整備	43	「水辺の楽校」等による河川整備による、カヌーや水遊びなど、安全に水辺に親しむことができる環境整備	商	△	○笠置大橋の上流については、河川整備は完了	○白砂川については、整備できていない	○整備した環境の一部が増水等により喪失 ○整備された環境の活用の促進（河川のオープン化、ボルダリングのガイドなど）
③笠置の「道」づくりの促進	44	特産品や自然文化などの周辺資源の活用を検討しつつ、人の往来が進むようにルート整備を促進 周遊ルートなどの情報を盛り込んだ街づくりマップの作成	商 商	△ ○	○府管理のルートについては、毎年、整備を要望 ○パンフレットの作成 ○看板の再整備	○財源問題から、町管理のルートについて整備が進んでいない	○整備された環境の活用促進が必要
④花歴ネットワークの形成	44	周辺の花の名所と連携して年間を通じた花の名所づくりを促進し、情報発信 花いっぱい委員会などと連携した、桜の苗木や紅葉の植栽、保全管理の実施	商 商	- △		○人員等の理由により未着手	○現在、財源は基金で実施しているが、基金が尽きた場合の財源の確保が必要
⑤行事イベントの充実	44	観光資源の掘り起こしを実施し、新企画の検討（ボルダリングなど） 冬場の観光客入込増を図るため、「鍋祭り」や「温泉まつり」の企画検討	商 商	○ ○	○ボルダリングについては、映画「笠置ROCK！」を製作 ○笠置の環境を活かし、都市部の小学生向けの自然学習の取り組みを実施 ○鍋1グランプリを開催し、令和元年度で10回目を迎えた		
⑥観光レクリエーション推進体制の充実	45	山城地域や奈良・柳生などとの広域観光や、新たな交流活動の展開によるネットワークづくり	商	○	○お茶の京都DMOや相楽東部未来づくりセンターによる広域連携観光事業を実施		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
まちづくり構想の柱3: 主体性あるまちづくり・ひとづくり							
政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題	新たな課題
1. 地域で培う主体性あるひとづくり							
(1) 生涯学習のしくみづくり							
① 生涯学習の体系的整備	46	生涯各期における学習ニーズに対応した体系的な学習機会の確保(指導者やボランティアの確保を含む)、また学習活動の奨励・援助	教育	○	○地域学校協働本部活動等の実施		○後継者確保について、検討が必要
		社会教育施設の整備促進 学校等を社会教育活動の場として活用し、社会教育と学校教育の連携の中で学習機会の拡充に努める	教育	○	○産業振興会館に統合 ○地域学校協働本部活動等の実施		○情報共有と調整打ち合わせ
② 現代的課題への学習活動の推進	46	ITなど多様な学習ニーズに対応した事業の開催	教育	○	○連合成人教育での各取り組み ・英会話教室・そば打ち体験・石のハンコ作り・隣町ツアー等		○不易と流行を精査した講座等の実施
(2) 次世代を担う子ども育成							
① 特色ある学校づくり	47	地域の自然・文化などの素材を活かした様々な体験学習の推進	教育	○	○ふるさと学習の実施 ・カヌーやボルダリング体験、町内の自然や文化財にふれあふ体験等		○探究的な学習の推進
		国際化・情報化に対応する教育	教育	○	○外国語やプログラミング教育の実施 ・外国人等との交流や体験活動による異文化理解		○新学習指導要領の全面実施への対応 ○タブレット端末等情報機器の充実
		笠置地域学校協働本部実行委員会による地域ぐるみの子供たちの育成	教育	○	○地域学校協働本部活動等の実施 ○放課後子供教室(かさぎ・まなび塾)等の取り組み		○継続したスタッフの確保 ○内容の工夫・充実
		他地域との連携等による新たな世界を知る体験交流の促進	教育	○	○奈良、京都、大阪方面等都市部への校外学習の実施 ○外国人観光客との交流		
② 個性を重視した学校教育の推進	48	施設開放や、社会人講師による学習活動	教育	○	○地域学校協働本部活動等の実施 ○学校支援活動への社会人講師の活用	○積極的・効果的な施設活用を推進する必要がある	○人材の発掘
		基礎的、基本的な内容の確実な定着	教育	○	○個人の学力実態に応じた教育活動 ○一人一人の課題に応じた学習内容や学習形態、補充学習の充実		○主体的な学習への誘う仕掛けが必要
③ 教育環境の整備	48	プールの老朽化の整備検討	教育	×		○財源に課題があるため、検討できていない	
		学校内外のコンピューターネットワーク構築整備	教育	○	○校内の無線LANの整備	○各教室(PC教室含む)と職員室のネットワークが繋がっていない ○通信速度が遅い(特に動画) ○PCに無線LANが設定されていない	○校外との通信システムの構築や機器の充実(テレビ会議棟)
		通学路の整備点検や防犯ブザー配布による通学の安全の確保	教育	○	○OPTAによる通学路の安全点検の実施と学校から防犯ブザー・安全防止等の配布		
		中学校において、老朽化に伴う、改築の検討	教育	△		○R2年度に学校施設長寿命化計画を策定予定	○計画実施に係る予算の確保
		木津川や森林などの地域の自然環境特性を活かした体験交流型施設の整備検討	教育	×		○予算に課題があるため整備できていない	
		校内研修等を組織的に行うことによる教職員の資質向上	教育	○	○連合指定校事業における校内重点研究及び研究発表会の実施 ○毎週水曜日を研修日と位置づけ、組織的・継続的に実施		○新学習指導要領の全面実施への対応 ○主体的・対話的で深い学びの実現 ○教職員の働き方改革とのバランス

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
<b>(3) 地域課題に取組む社会教育の推進</b>							
① 青少年教育の充実	49	青少年の地域活動への参加促進 また、青少年の主体性を活かした取り組みの検討	教育	○	○相楽小学校ソフトボール大会への参加 ○野外活動体験		
② 高齢者教育の充実	49	高齢者が活躍できる社会参加活動の促進	教育	○	○笠置さわやか会における学習機会の提供を実施		○参加者の固定化 ○地域住民への広報・啓発
③ 家庭教育の振興	49	乳幼児から青年期までの各時期における適切な学習の推進	教育	○	○ほっとサロン及び笠置まなび塾による学習機会の提供の実施		
		父親の家庭教育への参加促進を図りながら、親子のふれあい活動の受け皿づくり	教育	○	○メンズキッチン(父親の料理教室)の実施		○地域住民への広報啓発
④ 同和教育の充実	49	学校や関係機関と連携した、学習機会の拡充	教育	○	○地域学校協働本部活動の実施		○継続したスタッフの確保 ○内容の工夫・充実
		同和教育の取組みを通じた人権意識の高揚	教育	○	○同和教育推進協議会の活動 ○同和教育連絡会		
⑤ 障がい者教育の推進	50	障がい者が積極的に社会参加できる環境づくり	教育	○	○講座の実施		○社会福祉協議会とのさらなる連携
		ともに学ぶ学習活動の推進	教育	○	○笠置町社会福祉協議会と共催による事業を実施		
⑥ 社会教育施設等の整備	50	中央公民館老朽化に伴い、広域的なネットワークを背景とした総合的な生涯学習施設の整備検討	教育	-	○H31.8に中央公民館を閉鎖産業振興会館等へ機能を移転		
		社会教育に係る指導者の確保	教育	×			
		社会教育計画の策定及び活動活性化	教育	○	○連合において、社会教育事業実施計画書を策定		
<b>(4) 交流を進めるスポーツ・文化活動の推進</b>							
① 町民皆スポーツの推進	51	町内施設を有効に活用し、スポーツクラブ等を中心に、様々な大会の開催・参画やスポーツ教室の開催	教育	○	○スポーツ団体の府民総体への参加等、スポーツ活動への支援の実施 ○スポーツ推進委員主催のニュースポーツ交流会の実施 ○子供のスポーツ交流会及びニュースポーツ交流会による交流の実施		○高齢化による活動縮小 ○成人の参加率 ○地域住民への広報・啓発
		取り組みやすい新しいスポーツの導入	教育				
		地域外の人と交流できるスポーツの集いなどへの参加促進	教育				
② スポーツ活動推進体制の整備	51	指導者養成と資質向上	商 教育	○	○ボルダリングについては、クライミングクラブが創設され、指導者により、多くの世代に対して指導が行われている		○今後、指導を受けた人が、指導者となって案内できるような取組みに発展させていく必要がある
		スポーツ関係団体の育成促進	商 教育				
③ 文化財等の保護・保存	51	貴重な文化財の保護・保存を図るため、文化財保護条例等に基づき、その実態把握に努め、適切な保護・保存を計画的に進める	教育	○	○指定・登録文化財の保護及び未指定文化財の把握のため、文化財保護委員会にて、町内の文化財の把握を実施		○京都府暫定登録文化財への登録 ○後継者育成
		文化財のデータベース化	教育	○	○指定・登録文化財のデータベース化については実施済み未指定文化財についても現状把握調査を実施		
		公開展示による住民等の関心を高め、個性ある地域文化の伝承を図る	教育	○	○山城郷土資料館への寄贈による公開		
④ 文化活動の振興	52	町史編纂への取組み		×		○体制及び財源不足のため実施できず	
		サークル連絡協議会等の文化団体活動が活発なものとなるよう、関係機関や指導者の連携に努める	教育	○	○いきいきふれあいフェスタの開催を通じて、関係構築や芸術文化に触れる機会等を図っている		○継続的な実施等により、更なる連携を図っていく必要がある
		優れた芸術文化に触れる機会を充実	教育				
文化祭等、町民の自主的創作活動の発表できる場づくり	教育						

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
⑤スポーツ・文化活動拠点の整備	52	運動公園における夜間照明などの整備の充実や利便性の向上	総	—	○夜間照明については検討したが、維持コストが多額のため、実施を断念		
		スポーツ各種事業開催による活性化の促進	教育	○	○スポーツ推進委員主催の子供スポーツ交流会及びニュースポーツ交流会により、交流を実施		
		文化活動拠点については、生涯学習複合施設の整備と連携しながら、地域の文化遺産に関わる拠点施設の整備促進		×		○財源等の課題により整備できず	
		歴史資料の収集・保管にとどまらず、広く地域の歴史について調査研究・学習ができる体制づくり	教育	○	○文化財保護委員による各地域の文化財等の歴史を学ぶ研修を実施(連合)		
		図書施設や体育・文化施設などの広域的なネットワークの中での利用促進	教育	○	○他市町村の図書館との図書貸借の実施		○定住自立圏とのかかわりにより、幅が広がる
<b>2.まちづくりのしくみづくり</b>							
<b>(1)ネットワーク型まちづくり推進体制</b>							
①住民参加によるまちづくり活動の活性化	52	町づくりにかかわるグループを支援し、まちづくりグループと住民参加を背景とした新たなまちづくり推進組織の形成促進	商	×	○まちづくりに関わるグループの支援はできておらず、まちづくり推進組織の形成促進はできていない ○「笠置のイカした生き方帖」において、住民参画によるまちづくりの取組みを実施		○継続的な住民参画や組織形成の取組みができていない
②地域内外のまちづくりグループとの交流	53	先進的なまちづくりを進めている他の地域の人たちとの交流を企画し、住民からの参画を促進	商	×	○個別の団体間での交流は実施されている	○必要な環境整備ができておらず、町として企画、また住民の参画は促進できていない	
<b>(2)効率的な行財政運営</b>							
①組織・機構の見直し	53	組織・機構が簡素で効率的に機能するよう見直し	税 総	○	○企画観光室の見直しを実施 ○住民課の見直しを実施		○適正な事務配分ができているか検証が必要
		各種審議会等の整理・統廃合の検討	総	△	○「公平委員会」を連合で統一	○法定委員会の他の委員会について、整理・統合できないか検討が必要	
		施策の効率的な推進を図るため、主要な課題についてプロジェクト方式の採用	総	○	○各課横断的にプロジェクトを設け、取組みを実施している		
②事務作業の見直し	54	受益者を特定できるサービスについて受益者負担の原則の推進	保健 総	○	○老人手当の見直し ○障害者医療費の見直し ○鉄道運賃助成の見直し		
		事務の広域対応や民間委託などの経費削減の取組み、事業評価を検討しながら合理化を推進	保健 総	△	○公平委員会を連合へ移行 ○認知症初期集中の認定を連合へ移行	○民間委託について、経費の問題を検討できていない	
③職員の能力開発と定員管理	54	職員研修の積極的な展開による、職員の意識改革	税 総	△	○「職員力向上プロジェクト」を設置し、研修等の積極的な推進による改革を実施中		
		適正な職員定数管理と人員の適正配置の推進	税 総	○	○ヒアリング等に基づき、推進を図っている		
④行財政の情報化への対応	54	行政と住民、あるいは笠置ファンなどが語り合う「情報発信・交流の場」をつなぎ、双方向の情報通信活動	商	△	○町内関係者と町外関係者が語る場を、試験的に2回実施	○試験的な実施のため、定期的な実施に向けた取組みが必要	



政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
⑤財政の効率的運営	54	税機構による収税等組織的な対応	税	○	○税機構での徴収率が向上しており、不能欠損が減少するなど成果を出している		○引き続きの取り組みの実施
		各種補助金の活用や計画的な起債の活用などによる財源確保	総	○	○事業実施にあたっては、補助金や充当できる起債を確認しながら実施している		○補助金等で一般財源も必要となることから、事業の必要性を確認していく必要がある
		事業効果の乏しい経費の見直し	総	○	○各課において、見直しを実施	○効果を見極め、更なる削減の実施	
		中期的財政計画等の策定	総	○	○起債に許可が必要となった際、計画を作成し、それに基づいた財政運営を実施		○現在、公債比率が下がり、許可から同意となったため、作成はしていない
		民間等のエネルギーの適正な活用も踏まえた財政運営	商 総	△	○「笠置いこいの館」の運営について、指定管理の導入や民間への長期的な貸与など、民間資本の活用を検討		○令和元年8月末で指定管理者が撤退し、現在、後を引き継ぐ事業者を探しているところであり、その決定等を行う必要がある
(3) 広域的なまちづくりの展開							
広域業務連携	55	生活圏の拡大に対応した行政サービスの効率化を図るため、積極的に広域的なまちづくりの展開を進める	総	△	○新たに伊賀・山城南・東大和定住自立圏に加入し、広域的なまちづくりの展開を進めている		○当町にとって、より効果的な事業を展開する必要がある